



核のない平和な世界をみんなで作る

20 25年5月10日、私が所属する東京南部法律事務所と城南保健生活協同組合の共催で、日本被団協事務局長の和田征子さんとピースボート国際コーディネーターの渡辺里香さんをお招きして「核のない平和な世界をみんなで作る～被団協ノーベル平和賞受賞までの歩みとこれから」と題した講演会を行いました。

東京南部法律事務所の安原弁護士や芝田弁護士が長年、原爆症認定訴訟の弁護団として活動しており、その活動報告等を聞く機会はありましたが、実際に被団協の方のお話をうかがうのは、ほぼ初めて(学生のときに平和学習でお聞きしたことはありましたが本当に20年以上ぶり)のことでした。

和田さんご自身は、1945年8月9日、長崎に原爆が投下されたとき、まだ生後1歳であり、爆心地から2.9キロ地点のご自宅で被爆されたとのことでした。当時24歳であったお母様と和田さんはご無事でしたが、その後、お母様は被爆して大けがをして運ばれてきた方々(大やけどのため男性か女性か判別できない方も多かったとのこと)の介助(とはいっても薬などもないので、傷口にわくウジ虫をほうきで掃いてとる仕事)をされたとのことでした。そして、アメリカや日本政府により、原爆の被害はほぼないものにされ、放射能の被害は覆い隠されて、当時はほぼ何らの検証も報告も公にされることもなく、被爆者の方々は隠れながら生活をされていたとのことでした。

原爆投下から約9年後の1954年3月のビキニ諸島での水爆実験において、第五福竜丸の乗組員の方をはじめとした多くの方々が被爆し、原爆の恐怖が公になったことから、広島・長崎での被爆者がどうなったのかがようやく注目され、それまで隠れながら生活をし、何を言っても聞き入れてもらえなかった被爆者の声が少しずつ聞かれるようになったこと、その結果、1955年8月に第1回原水爆禁止世界大会が開催され、原爆投下から11年後の1956年8月10日に日本被団協が結成されたとのことでした。あれだけの被害と長年にわたる放射能の恐怖、差別の歴史が生じていたにもかかわらず、11年もの間、隠されてきたというのはとても信じがたいことだと思いました。

和田さんがおっしゃった「日本からも見捨てられた」という言葉が胸に刺さりました。放射能は感染するなどといわれ、長崎から来たということと差別されてしまう、その差別の恐怖と闘われてきた何十年もの生活は言葉にはできない大変なものであったと思います。

その被団協の結成から約70年。被団協がノーベル平和賞を受賞しました。

被爆者の方々が共通して持っているのは「罪悪感」であるという言葉も印象的でした。生きるために、倒壊した家に閉じ込められた母親を置いて火の海から逃げざるを得なかった方、助けを求める方々を振り切って逃げざるを得なかった方、自分が生き残ったことについて死ぬまで罪悪感を持ち続けていると言います。

和田さんの「核兵器を作ったのは人間。だから核兵器をなくせるのも人間です」という言葉がとても印象的でした。

被団協の方々は、被爆者であるご自身たちができることは、戦争をなくすこと、そのためには、軍事力での解決は不可能であること、暴力は暴力を生むだけであること、対話での解決を諦めないことを訴え続けなければならないと強く述べられていました。また、国が始めた戦争で傷ついた国民の被害は、「国の大事なことから我慢しなければならない」という戦争受忍論が強調されたことについても、「国が始めた戦争を国民が我慢して死んでも傷ついても我慢すべき」ということは絶対に許されないとも述べていました。ノーベル平和賞の受賞式で被団協の方がスピーチをされました。その中で、「国による補償」を強く訴えられたのも、そのような大きな政治的な圧力の歴史があったからなのだと思います。

今なお世界中で戦争が起きています。武力では何も解決しない、対話でしか問題は解決しない、戦争は一回始めてしまったら、終わらない(終わるまでにかなりの時間がかかり多くの人命が奪われる)ことは自明のことだと思います。このことを今回、再認識し、平和への思いを新たにできました。

和田さんご自身も原爆投下の記憶がない(当時1歳なので)ことで、自分が原爆のことを語ってよいものかと悩まれたことがあったとおっしゃっていました。

私たちはさらに戦争の記憶も戦後の大変さも知りません。しかし、私たちも戦争で苦しんだ当事者の方々の生の言葉を聞くことのできる世代であり、戦争はだめ、平和が大切、ということを知っています。私たちが聞いたお話を語り継ぐことも大切なことだと思いました。

(弁護士 黒澤有紀子)

●針生誠吉基金●

本誌は、故針生誠吉先生からの多額のご寄付によって、発行を支援していただいております。